

店頭またはメールオーダーでご開設いただいた定期性預金の SBJダイレクト・モバイルアプリでの解約取扱いのお知らせ

株式会社SBJ銀行（本店:東京都港区、代表取締役社長:富屋 誠一郎）では、店頭またはメールオーダー（郵送）でご開設いただいた定期性預金につきましても、SBJダイレクト、SBJモバイルアプリでの解約のお手続きが可能となりますので、お知らせいたします。

1. 対象預金

SBJ銀行各支店またはメールオーダー（郵送）でご開設いただいた、下記の有通帳型定期性預金

- 各種円定期預金 / 定期積金
 - 各種外貨定期預金（ただし、10万米ドル超、1億ウォン超の定期預金は店頭でのご解約となります。）
- ※ 普通預金口座のご解約は、従来通りご来店または郵送でのお手続きが必要となります。

2. 対象チャネル

- SBJダイレクト（インターネットバンキング・スマートフォンバンキング）
 - SBJモバイルアプリ
- ※ SBJダイレクトにご加入いただくと、インターネットバンキング・スマートフォンバンキング・モバイルアプリが無料でご利用いただけます。（一部有料のお取引もございます）
- ※ SBJ Biz-DIRECT（法人のお客さま向けインターネットバンキング）ではお手続きいただけません。

3. お手続き方法

SBJダイレクトまたはSBJモバイルアプリにログイン後、下記にてお手続きください。

- SBJダイレクト（インターネットバンキング・スマートフォンバンキング）
「各種お取引」>「預金口座開設・切替・解約」
 >「定期預金/定期積金のご解約」または「外貨預金のご解約」
- SBJモバイルアプリ
「預金新規 / 切替 / 解約」>「定期預金」または「外貨預金」>「解約」

4. 取扱い開始日

2021年1月13日（水）

5. その他

- 定期預金を中途解約される場合、預入日から解約日までの利息は、当行所定の期日前解約利率により利息計算を行います。詳しくは商品概要説明書にてご確認ください。
- お取引状況によっては、口座をご解約いただけない場合もございます。
- 店頭で開設した外貨定期預金が下記の金額を超える場合、SBJダイレクト、SBJモバイルアプリではご解約いただけません。ご来店が必要となります。
 <米ドル> 10万ドル <韓国ウォン> 1億ウォン

以上

◆お問い合わせ◆ SBJ銀行コールセンター 0120-015-017〔通話料無料〕
《受付時間》平日9:00~18:00（土日・祝日・年末年始を除く）